

会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	平成29年3月21日（火）午前10時～11時半
開催場所	小金井市役所前原暫定A会議室
出席者	[委員（敬称略）]鈴木文彦、橋岡和子、田村恵子、池内隆司、坂本敬、平野武、田崎達久、岡村淳、原口一郎、伊藤裕二（代理出席）、門井正則（代理出席）、信山重広、影山真季雄、尾崎行雄（代理出席）、鹿山不二夫、日野靖久、東山博文[市事務局]堀池浩二（都市整備部交通対策課長）、府川真之（都市整備部交通対策課交通対策係長）、野島希（都市整備部交通対策課交通対策係主事）
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可の理由等	
会議次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) C o C oバス車内広告について</p> <p>(2) C o C oバス各ルートの課題について</p> <p>(3) その他</p> <p>〔資料〕</p> <p>(1) C o C oバス広告収入の実施について（資料1－1～4）</p> <p>(2) C o C oバス導入経過及び各路線概要</p> <p>(3) 市内広域地図</p> <p>(4) 小金井市地域公共交通会議設置要綱</p> <p>(5) 小金井市地域公共交通会議委員名簿</p> <p>(6) C o C oバスルートマップ</p>

発言内容・発言者名（主な発言要旨）

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、会議を始めさせていただきます。

— 会議成立の報告 —

本日の会議で平成27年度から始まりました二年間の任期が満了となりますので、どうぞ、よろしくお願いたします。

まずは、委員の委嘱についてですが、平成29年2月20日付けで委嘱いたしました、小金井警察署交通課長、鹿山不二夫様です。よろしくお願いたします。

続いてお手元の資料を確認いたします。

— 資料確認 —

それでは、議事の進行を鈴木会長、お願いたします。

会長

議題1「C o C oバス車内広告について」を事務局から説明をお願いします。

事務局

この議題については昨年はこちらの会議においても、審議させていただきましたが、今月、3月10日に全てが整い、今回ご報告させていただきます。

経過については、資料をご覧ください。

前回会議との変更ですが、広告媒体の募集時期が、アナウンス放送を30年1月としていましたが、募集開始をポスターと合わせ、3月10日から募集を開始し、8月に放送開始といたしました。この経過としましては、前回は年度の初めの方が広告枠の募集の需要も多いという見込みで、1月募集、4月放送開始としていましたが、他の自治体においても広告主の多くが町の病院、商店、不動産ということで、あまり時期に左右されないのではないかと、また、収入が見込まれる案件ですので、なるべく早く導入すべきとの多方面の声もいただき、まずは早期導入をし、アナウンス放送については8月からの放送開始といたしました。

続いて、運用についてですが、前回の会議にて次回報告としていました、基準については資料1-1をご確認ください。こちらは市の法務担当などの見解も含め制定し、この内容をもって審査をしてまいりたいと考えております。また、広告内容によっては、交通対策課で判断し切れない部分もございますので、その際には関係各課の見解等も踏まえて審査していきたいと考えています。

広告媒体の説明、受付から掲出にいたるまで再度、ご説明さ

せて頂きます。まずは、資料1-2をご覧ください。ポスターの貼付け位置ですが、側吊り枠及び運転手背面の枠に掲示を行う予定です。金額は側吊りについては1週間単位、背面については、1ヶ月単位で掲示します。続いて、資料1-3アナウンス放送についてご確認ください。こちらはアナウンス放送のランクわけとなっており、Aランクは乗降人数が多い停留所となっております。アナウンスの仕方としては、バス停に止まる直前に「〇〇医院にお越しの際はこちらでお降りください。」といった形で放送します。次に、広告受付から掲出までは資料1-4をご覧ください。まずは広告代理店及び協力代理店で広告主から受付を行い、審査を行います。その後、交通対策課で同様に審査を行い、掲出開始いたします。この流れにつきましては、概ねポスターでは3週間、アナウンス放送では、この作業に追加で録音作業がございますので、約2ヶ月間を要して放送開始といたします。続いて収入の取り扱いについては広告収入を運行収入として、運行補助金内で差し引きし、精算いたします。最後に見込まれる事業効果としては、大きくは補助金の削減、また、一定の商工振興が図れると考えております。こちらについての周知は、4月1日号の市報に記事が掲載しますので、ご覧下さい。以上で、ご報告とさせていただきます。

会長

ありがとうございました。これにつきまして何かご意見等ございますでしょうか。

平野委員

関連して、先日、東小金井から武蔵境行きのバスに乗ったら、コーラスの勧誘とか、野球の勧誘、飲食店の開店案内がありました。そのような広告は掲出可能ですか。可能であればどの基準に該当するのか。

事務局

個別具体的な内容については広告代理店と協議し、審査を行ってまいりたいと思います。これから募集しますので、広告内容の事例をもって何に該当するかは判断していきたいと考えております。

平野委員

受け付けた段階で判断するということですか。

事務局

はい。受け付けた広告内容が福祉の分野、人材募集の分野等、各々該当する項目について判断していきたいと考えております。

平野委員

資料には庁内専用の広告枠がありますが、これは何故、庁内専用としたのか、庁内用であれば、料金はとらないですよね。

事務局

現状、5枠行政用としてポスター枠をもっております。この枠は大変利用率が高く、需要もあるため、引き続き、掲示をいたしますが、今回の有料広告に伴いまして、今までは窓の目の前の側吊り枠に掲示をしておりましたが、こちらの料金設定の方が高い金額となっているため、行政枠は上の窓上枠に移動することといたしました。

平野委員

ありがとうございます。次に、運転席背面の枠はB3とありますが、これは、B3のみですか。それともB4を貼り付けてB3としてもよいのですか。

事務局

それについては形が整えば、B4、2枚などでも対応いたします。

池内委員

埋まらなければ、市の広報を貼るのですか。

事務局

基本的に住み分けは考えています。随時、依頼がある可能性もございますので、行政用を入れる考えはございません。

池内委員

では、来ない場合は空白ですかね。

事務局

広告代理店もどのくらい依頼があるか分からないということで、いまのところはそのような形で様子を見ていきたいと考えています。

平野委員

一点、お願いですが、車内の利用者に伺ったのですが、ポスターを見回してみると、文字が見えない、小さいというお声をたくさん聞きました。貼ってあることは分かるが、動くバスの中でこれを読むというのは、なかなか厳しいですし、利用者は年寄りが多く、小さい文字だと見れないということでしたので、大きな文字で掲載していただければと思います。

事務局

庁内用ポスターについては、こちらで直接受け付けますので、各課に周知してまいります。

橋岡委員

ココバスは車内自体が小さいので、広告だらけにすると、少し目障りとなるので、適当な大きさ、枚数をお願いいたします。

事務局

そのようなご指摘もあるかと思imasので、利用者のご意見を踏まえて、より良く進めていきたいと思imas。

坂本委員

意見として聞いていただきたいが、せっかく審議会が開かれているので、事前に資料等を配布するであったり、審議会をもう少し前に行うといった形で、このように進めていくなどといった、計らいがあってもよかったと思う。この機関に決定権があるとは言わないが、今後そういった審議等の事案があれば、そのように対応いただきたい。

事務局

ご指摘いただいたとおり、今後はそのように進めていきたいと思imas。

会長

この会議で議決する案件ではないが、坂本委員のおっしゃるとおり、各委員に打ち合わせていただければ、より、理解が深まるかと思imas。今後は配慮をお願いいたします。

田崎委員

広告の審査基準は柔軟に対応していただきたい。業種についても表に記載されているところ以外にも、第3条2項の関係法令に基づいて、とあるように、例えば、地域のコミュニティに役立つような内容については、広告代理店と市の方で判断し、積極的に考えてください。

事務局

同様に考えています。他市では以前から導入しており、行政の文書ですので、信用性、信頼性についてはかなり重きをおいて審査していきたいです。ただ、一方で市民に有益になる広告も掲出すべきであると考えていますので、慎重に進めていきたいと思imas。

会長

一般的な民間広告と地域広告というのは、今回の広告事業で

は、どのように判断されるのかということですね。コミュニティバスでは他市でも地域広告を扱っているとは思いますが、また、今後もいろいろなパターンがあるかと思しますので、考えておく必要性がありますね。

事務局

他になれば、まずは試行ということで、いろいろな課題、ケースが出てくると思いますので、また、こちらの審議会に諮っていただければと思います。続きまして、次の議題に移ります。議題2「C o C oバス各ルート of 課題について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは「C o C oバスの現状と課題について」まずは資料2をご覧ください。昨年末に西岡市長から平成34年4月に中町三丁目の19番地のジャノメシン跡地に新庁舎建設予定とされました。これによって、今後のココバス事業の見直しについて本格的に動くための整理として、既存ルートの課題を抽出していきたいと考えています。もちろん、あがった課題については短期的に解決できる事案については取り組んでいきたいと考えています。

まずは、コミュニティバスの基本的な考え方として、国土交通省のコミュニティバス導入についてのガイドラインには(1)のようなことが謳われています。ここには路線定期運行を基本とされてあるように、コミュニティバスは民間事業所が運行しないような地域を行政が補っていくという主旨のものです。そして、全体として整合性のとれたネットワークとして、いわゆる交通不便地域をなくすことが目的のひとつとなっております。(2)の交通不便地域とは、明確な定義はなく、各々の自治体で定義が異なります。小金井市では、コミュニティバス導入に係る調査で、運行頻度の低いバス停から、おおよそ半径300m以内を交通不便地域、さらに、それにも満たない箇所を交通空白地域としています。続いて(3)、導入した経過については、平成15年度まで、小金井市内は路線バスのみしか市内を運行しておらず、民間路線が補い切れない、いわゆる交通不便地域を解消させるために、コミュニティバスを運行開始いたしました。この導入にあたっては平成12年度に検討調査を開始させ、はじめに、緑町、貫井南前原町地区の運行を検討し、次年度、平成13年にコミュニティバスの1ルート目については1周約6.4キロ運賃100円、バス停間隔200mとすることといたしました。13年ではこのように決定しましたが、実際北東部循環が運行している距離は約6.8kmとなっております。(4)、各路線の概要です。京王バスで運行している、北東部循環、貫井前原循環、東町循環、中町循環はポンチョという日野自動車から販売されている車両で、全席前向きの36人

乗りです。ココバス・ミニ野川・七軒家循環はつくば観光交通が運行しており、定員11名のハイエースという車両で運行しております。各ルートはご覧のと通りの運行回数、運行本数となっております。以上が、ココバスの運用概要です。

続いて、これまでココバス全体についてや、ルート毎の要望をあげています。これを基に、今回、現委員の方々において最後の審議会となりますので、様々なご意見をいただきたいと考えております。

－（５）「各路線の主な課題と現状」読み上げ－

以上、このように多義に渡り、多くのご要望をいただいております。今回はこの課題について委員の皆様のご意見を頂戴できればと考えております。

事務局

補足ですが、現市長の西岡市長からジャノメ跡地に庁舎含め、福祉会館等その他の施設も含めた総合的な新庁舎建設を予定いたしました。タイムスケジュールがこの度、議会で示され、平成34年3月竣工、基本的にこのように固まりましたので、ココバスを含めた公共交通もこれに併せて総合的な見直しも、今後着手していきたいと考えています。他市の状況を見ますと、おおよそ3～4年で行っている状況です。また、どこまで市民協同といった形で進めるのか、その他、運賃、ダイヤなど含めて検討していきたいと考えています。さらに、説明にもあったようにバス路線というのは民間路線が前提であり、あくまでもコミュニティバスは補助という立ち位置であるので、総合的な見直しの中で是正すべきと考えています。ただ、一方でこれまで各路線毎でも様々な要望を寄せられており、総合的な見直しが長期的であれば、短期的な見直しとして、こちらの課題について解決していきたい考えがございますので、付随したご意見や全く違った視点でもご意見いただければと思います。今日いただいたご意見を踏まえて次回以降、解決案等をお示しできればと考えています。

会長

資料の中には5年先のことと、現状課題であげられているものと説明がありますが、今回は全体的なことでも、短期的なことでもかまいませんので、ご意見いただきたいと考えております。

池内委員

運賃については消費税上げる段階で上げた方が説明はつきますよね。そのタイミングで行わないと平成34年にルートも見直したから運賃も上げるというよりかは、皆さんが自然に受け入れられないですかね。あとはICカード導入も合わせて。そのまま100円という選択肢も、もちろんありますけどね。

事務局

運賃については上げるタイミングは消費税値上がりが一つのタイミングであると思います。当然、上げるからには利便性向上ということでＩＣカード導入も含めて検討していく必要性も認識しております。運賃値上げについては様々なご意見ございますし、生活が苦しい方等のご意見もありますので、簡単には値上げには踏み込めないと考えておりますので、消費税増税は岐路である認識はございます。

池内委員

タイミングは見ておいた方が良いでしょうね。議会对応などもあるでしょうから。

会長

私が見ていた自治体も、だいたい検討から実施に至るまで約２年かかっていますね。なので、消費税増税にあわせるようであれば、今から議論する必要性はありますね。利用される方は今の運賃が良いでしょうし、近くの路線バスの利用者は不公平感はあるでしょうし、様々な意見を噛み合わせるのには、その程度期間を要しますね。

坂本委員

運賃の値上げもありますが、ＩＣカード化については、ムーバスは導入しているのに、何で小金井では駄目なのかと思いますよね。雨が降っていて、乗る際にカバンから財布を出して小銭を出すというのは、なかなか手間がかかり、結果的に運転手が「次でいいですよ。」と言っているのをよく見かけます。今は高齢者もＩＣカードは持っているのに、ぜひ、運賃値上げとは切り離して検討していただきたい。今、導入しておけば、今後値上げが段階的に変更したとしてもシステムを変えれば対応出来るかと思えますので。

平野委員

利用者の意見を聞いていると先ほども申し上げたが、文字については車内の案内表示を大きくしていただきたい。

また、ベンチは用意しなくて良いと思います。私は小金井公園入口のバス停近くに住んでいるのですが、近所の方が持って来て勝手に置いていますね。このような現状ですので、市では設置はせずに、自己管理としてはいかがでしょうか。

最後に一点、ココバスのＰＲをもう少し行ってはいかがでしょうか。市報等も利用し、ココバスにも今回始まるココバスの広告を始めましたというような案内をしてはいかがですか。他にも、江戸東京たてもの園などの案内のアクセスにもＪＲの武蔵小金井駅と書いてあって、ココバスに乗ると大回りをしなければならないので、皆さん、高くても路線バスを利用しているようです。

ぜひ、東小金井駅からココバスを利用したルートの案内をたてもの園さんと調整してはいかがでしょうか。

事務局

ＩＣ化についてはご意見として承らせていただきます。また、平野委員のご指摘は車内の案内表示については、車両に関することでもあるので、運行事業者と調整していきたいと考えております。また、ベンチについては東京都の基準上、まずは歩道が原則で、かつ1.5m以上の有効幅員が必要となりますので、ココバスのルート上は基本的には設置はできないと考えています。また、設置するにあたっては安全には十分配慮しなければならず、管理責任もありますので、慎重に考える必要がございます。また、ココバスのPRについては、平野委員からも貴重なご意見いただきましたので、参考にさせていただきます。

会長

アクセスについては、ココバスを利用して便利な場所であれば、調整をすることは良いですね。

田村委員

地図の中町、前原町循環計画というのはいつ頃でしょうか。

事務局

こちらは、現状ココバス・ミニのルートでして、すでに運行しているエリアとなっています。説明が抜けており、申し訳ございませんでした。

事務局

現状、市内に交通空白地域はどこにあるか申し上げますと、色で申し上げますと黄緑の部分です。北西からみると、中央大学付属高校の北側、玉川上水の箇所、さらには西側、学芸大学の北側も一部ございます。また、中央線を越えて南下しますと府中市の市境の小金井病院の一角、他には市の東側、東町一丁目、五丁目の一部、梶野町二丁目の一部の空白地域となっております。ただ、周辺自治体に比べますと、小金井市内は鉄道網もJR中央線、西武線もございますし、民間路線バスもかなり発達し、加えてコミュニティバスも運行しているとなると、かなり充実しているのではないかと考えておりますので、交通不便地域は概ね解消しているといった認識でございます。

会長

バス停の設置などについては、要望はしても、いざ自分の家の前に設置となれば、誰しも良い顔はしないですね。

田崎委員

ココバスの運行を行うにあたり、民間の路線バスについても影響が及んでいます。需要が重複している部分もあり、結果、路線バスの利用客が大幅に減少しています。基本的にはコミュニティバスは路線バスの補完であるのに、コミュニティバスの方が、定着し始めているということは、逆に、これに合わせて路線バスの形態も変えざるを得ないと認識しています。長期的な見直しが5年先となれば、路線バスとコミュニティバスとで、考え方が食い違ってきてしまう。近年、バスの乗務員も定員割れが顕著であり、今の、路線バスの規模を維持するだけでも厳しい状況で、更に、働き方改革といった方針が進めば、益々、雇用の状況が厳しくなる。こういった中で、不採算路線については維持することが厳しくなるので、路線バスにおいては、5年という期間ではなく、もう少しタイトに計画を組んでいきたい。

民間路線バス事業者も、もちろん市内の公共交通を維持しなければならない認識もございますが、こちらの逼迫した状況もお伝えさせていただきました。

事務局

こういった場で民業の方から内部の状況をお聞きし、心苦しい面もございますが、実際、そういった声を委員の皆様で共有しながら、公共交通におけるの各々の役割、市民の役割を考えていければと思います。

会長

トータルのネットワークの中で、誰が何の役割ということを整理する必要がありますね。また、その結果が将来も維持できるかと言えば、そうでもない。そのようなこと様々な動向を整理し、進めていかなければならない。問題意識の共有はとても大切です。

これに関すれば、ココバスのマップもございますが、この中に民間路線バスはどのように動いているのかといった情報もあれば、議論しやすいですね。

他にはいかがですか。よろしければ、これを今後の議論の参考にさせていただきます。続いて、議題の3に進みます。

事務局

事務局から、ご報告事項がございます。東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会の委嘱についてございます。本協議会においては、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の規定に基づき、東京都北多摩交通圏の関係者の自主的な取組を中心として、当該準特定地域の一般乗用旅客自動車運送事業、いわゆるタクシー事業となります。この適正化及び活性化を推進することにより、タクシーが、地域公共交通としての機能を十分に発揮できるようにするために必要となる準特定地域計画の策定等を行う

ために設置しており、このたび、本市市長が当該構成員となりましたのでご報告申し上げます。この協議会の構成員としては、関係地方公共団体の長、タクシー事業者、労働組合、地域住民、学識経験者等により組織されておりまして、任期は平成29年1月27日から平成32年1月26日までとなっております。

過日開催されました、分科会におきましては代理として交通対策課長と係長の2名で参加いたしまして、タクシー事業の現状や自治体の現況、地域計画等が議題となり、意見交換等をさせていただいたところです。タクシー業界はこれまでの規制緩和等の変遷により、供給過剰の状況となっており、労働環境の悪化や安全性への懸念等が問題視されているところです。その中で、適正化として各事業者による車両の減車の実施、また、活性化として新たな需要拡大に向けた取り組みを実施しておりまして、タクシー業界の状況をわずかではあります但垣間見ることができました。

まだまだタクシー分野については勉強不足な点が多々あるところですが、同じ地域公共交通の立場として、双方にとってより有益な会議体としていきたいと考えているところであり、今後も必要に応じて本公共交通会議の中でも情報提供して参りたいと考えております。

以上で、ご報告とさせていただきます。

信山委員

日本全体で、人口減少に追い込まれている昨今で、バス事業だけでは補い切れない交通網もあると思いますので、タクシー自体も地域のことを考えていますので、タクシーについても意識をお願いいただければと思います。

会長

全国的に、地域交通もタクシーの需要はかなり多くなってきていますね。地方は特に病院の送迎はほとんどタクシーですので、そういったことも踏まえて、共同していきたいですね。こちらの議題はなかなか難しい案件ですので、今後は理解しやすい説明をお願いいたします。

では、本日の会議を通して、また小金井市の公共交通全体で何かございますか。

坂本委員

法政大学の前に自転車専用レーンがありますが、そこの違法駐車がすごく多く、いわゆるヒヤリハット事故といったケースを何回も見かける。商業車両が何台も停まっており、まるで車庫代わりのようになっている。バスが通常どおり道路を運行し、出ようとする自転車とぶつかり、大きな事故にもなり兼ねないので、ぜひ、取締りを強化し、また、狭隘路以外の見通しの良い道路でも注意を払って通行、運行していただきたい。

鹿山委員

自転車専用道路や、ナビマークなどは、都内の道路において、充実してきていますが、それでも自転車の事故は多いと認識しています。また、せっかくの自転車用の整備であるのに、自動車が停まってしまい、意味を成しておらず、違法な駐車車両の取締りを強化していきたい。

橋岡委員

薬師通りの交差点に常時、誘導員が立っているが、そこは危険な箇所ですか。

東山委員

ココバスが通ったり、車両が両方から来ると狭くなるので、誘導員が立っています。

会長

他にないようでしたら、進行は事務局にお返しします。

事務局

—閉会・公募市民挨拶—

以上で、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。